

会 議 録

会議の名称	第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時	令和8年(2026年)5月20日(水)開会10:00 閉会12:00		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室201		
事務局(担当課)	教育局学び推進課		
出席者	委員	清水 紀宏委員(座長)、飯野 哲雄委員(副座長)、 香田 泰子委員、都澤 みどり委員、小山 勇気委員、 飯泉 智弥委員、田中 雄輝委員、森田 修司委員、 岡田 太郎委員、渡邊 聡委員、坂口 まり委員、 伊藤 智治委員、久保田 靖彦委員	
	事務局	森田 信道教育局次長、東泉 学学び推進課課長補佐、 甲斐 夢帆係長、吉村 哲一指導主事、佐藤 大樹主任、 大塚 倭主事、額賀 敏行学校教育指導員、 小関 美沙地域クラブ支援員、 山口 健次生涯学習推進課参事、柴崎 英二社会教育主事、 酒井 和宏地域連携教育指導員	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	3名	
非公開の場合はその理由			
議題	<p>報告</p> <p>(1) つくば市の現況</p> <p>(2) 認定地域クラブの状況</p> <p>(3) 統括運営事務局の整備に向けた進捗</p> <p>議事</p> <p>(1) 指導者の確保と育成について</p> <p>(2) 学校単位における活動の在り方</p>		

会議録署名人		確定年月日	年	月	日
会 議 次 第	1 開会 2 自己紹介 3 報告 4 議事 5 閉会				

< 審議内容 >

【事務局から開会】

○清水座長

それでは、席上配布されております次第に従いまして、会議を進めたいと思います。まず報告事項が3点ございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局から報告議題について説明】

○清水座長

これまでの進捗状況について報告していただきました。

私からも重要なポイントだけ押さえておきたいと思います。当初、スポーツ庁の政策では「地域移行」という言葉が使用され、これに対する現場のインパクトが大きく、中学校の部活動を全部そのままの形で地域に移行するという政策だと理解されていきました。しかし、実際にやってみると難しいということを経験し、スポーツ庁も感じ、学校単位の部活動をそのまま地域に出すということではなく、

学校を含めた地域で子どもたちのスポーツ文化活動を、いかに充実させていくかを検討するという形となりました。

そこでまず、つくば市では休日について、来年の9月には部活動廃止となります。しかし、今の活動を維持させるため、エリアごとに活動を保障していくという仕組みに変えていくということだと、御理解いただきたいと思います。

それでは、ここまでの説明で御質問、御意見ございましたら、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森田委員

森田です。理解しきれていない部分があるので、教えていただきたいです。

4ページのつくば市の現況という形で書かれている、オレンジのところは認定地域クラブがサポートする活動のように見えていて、水色のところは通常の部活動が残っているということですが、将来的に水色は無くなり全部オレンジにするという考え方でしょうか。次のページに受け皿と書かれている水色の部分と、今後目指すべき認定地域クラブがオレンジで書かれていますが、水色からオレンジに移行するというイメージで考えればよろしいでしょうか。

○甲斐係長

現状は受け皿という考えで、エリア事務局を行政で整備していきます。将来的には、エリア事務局が整備する地域クラブが認定地域クラブの形となりますので、これがすべてオレンジになるということです。

○森田委員

例えば、野球だと今の部活動は来年の夏までに、認定地域クラブに移行するという考えでよろしいでしょうか。

○甲斐係長

はい、そうです。

○小山委員

最近、保護者の方から県立や私立の中学校の部活動地域展開についての相談が

ありました。現状、つくば市立の話をしてはいますが、土日どちらかのみの活動や週5日以内という話は、どのような整理になっているのかを伺いたいです。

○佐藤主任

基本的に市で考えている部分については、市立の中学校と義務教育学校後期課程の部分を対象として考えています。そのため、県立や私立の学校については、国からの方針に基づきどのように対応するかは、それぞれの立場における考え方次第になると思っています。

○小山委員

ありがとうございます。つまり、その保護者にお伝えする内容としては、県は県の判断で動くので、つくば市とは異なるということですね。相談内容は、先生が指導できなくなるため、外部コーチをお願いしたいと思っているが、学校としては生徒からこういう人がいると紹介してくれれば、話をするよという話であったので、これはどのようなルールでやっているのですか、というお話でした。

○甲斐係長

現状、私立校等については細かくルールが決まっていないというのが実情です。中体連への参加もそうですが、我々がこの受け皿になっていますよと、お示しするということも含めて、教育委員会が管理している中での学校っていうところが対象にはなっています。実際にはチームごとにそのような実情があるということも理解していますので、県や私立の学校ともお話をする必要性は感じています。

現状でお伝えできる内容は、市でルール作りをしている部分に関しては、つくば市立の中学校だけが対象になっているため、個別に御相談いただければと思います。

○清水座長

今の御指摘は非常に重要なポイントだと思います。特に東京のように私立の学

校が多いところはどうするのかという話になると思います。市立中学以外の生徒もつくば市民であることには変わらないので、基本的にはこのプランから排除ということはありません。

しかし、このような政策が動く前から学校部活動というのは、学習指導要領に規定されている活動ではないため、どのような部活動を設置するか、どのような参加要件にするかなど、それぞれ学校経営の範疇で決めてきたことだと思います。そのため、県立や私立学校については、どのような経営上の判断をされるかということになります。もちろん、市の仕組みの中に入れて欲しいということであれば、それも受け入れていくことが原則論だと思います。

○岡田委員

竹園東中学校の岡田です。このような形を作っていただいて、学校現場としてもすごくありがたいと思っております。冒頭に清水座長から、子どもたちのスポーツと文化の活動の場を保障するという言葉があり、スポーツ活動や文化活動があって嬉しい、幸せだと感じている子どもが多いので、そういった考え方は本当にありがたいと思いました。しかし、実際問題として、教員の働き方改革もありますので、地域展開していくことは本当にありがたい話ですが、まだまだ活動の場が不足しているというのも現実かと思っております。

9枚目のスライドですが、令和8年4月から令和8年8月の間の下の矢印に、「エリア内に不足する活動の場の整理」という文言がありますが、活動の場の整理とは、具体的にどのようなことを期間の中でやっていくのかを教えてください。

○甲斐係長

ありがとうございます。活動の場の整理とは、部活動の現況調査や教職員の兼職兼業希望調査、生徒に対してのニーズ調査などをしていきたいと思っております。その上で、エリアに現状の学校部活動の種目を1種目以上作るのですが、種目によっては、1エリア120人になってしまうような活動が存在しています。

ので、そういったものについては、午前と午後でチームを分けたり、活動を3つ設置したりなど、整理していくという形です。

また、現在学校に配置されている部活動指導員は土日も含めて募集していますが、来年度以降の土日の活動に関しては、地域クラブの指導者として活動に関わっていただくことを期待しています。そのように整理をしていくところが必要かと考えています。

○岡田委員

今のお話ですと、エリアに不足する活動の場を探すのではなく、活動の数を調整するという理解でよろしいでしょうか。

○甲斐係長

学校部活動として全くの横スライドというのは正直難しい中で、いきなり3校合同チームとなったときに、生じる課題があるかと思います。それが発生したときに、どのようにカバーできるのかというところも考えていくことかなと思っています。

○田中委員

現在、部活動指導員で平日に指導をしている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤主任

今すぐ厳密に数字として出せませんが、およそ8割の方が平日も含めて活動している印象です。後ほど、正しいデータを提供します。

(会議終了後、名簿に登録されている部活動指導員のうち、平日に勤務可能としている方がおよそ7割であることを委員に報告)

○田中委員

ありがとうございます。DCAAとKTCが認定地域クラブになっていないと思います。学校が運営主体の一部を担っているためということですが、これは認定要件のどこに当てはまるのでしょうか。

○甲斐係長

現状として、国でも認定制度を作るにあたり、市が認定した地域クラブと市が直轄で運営している地域クラブに関しては、認定と同等であるとみなすとなっています。DCAA と KTC は、学校が運営に入っている状況を踏まえると、市が直轄で運営しているとみなされると現時点では思っています。

この地域展開を進めていく上では、運営主体を地域にしていくことが必須かと思う一方、ここまで運用されてきた面もあるというところは理解していますので、そこを整理しながら、エリアの地域クラブになっていく形を目指したいと考えています。

○田中委員

ありがとうございます。

○清水座長

それでは、議事に移ります。最初の議題は「指導者の確保と育成について」ということで、事務局から提案をお願いいたします。

【事務局から議事(1)の説明】

○清水座長

ありがとうございました。今日は意見交換をしたいという要望のため、一定の決議をすることはありません。ぜひ幅広い御意見を頂戴できればと思います。今報告があったように、地域に展開していくということは、今までは教員免許を持った人が子どもに関わることが前提でしたが、地域の人たちが子どもたちに関わっていくことを認めていくこととなります。そうなると、学校の先生ですら体罰や暴言などのハラスメント問題が社会問題になっていましたが、地域の方々は、かつての「しごき」などの練習を経て指導者になっている人が少ないため、学校部活動よりも危険な状況に子どもたちの身を置くことも想定

されます。そのため、指導者問題は真剣に考えなければならないと思います。また、事務局から学校部活動とはそもそもどのようなものであったのかという報告がありました。私は大学でスポーツ経営学の分野をやっていましたが、中心的な研究対象が部活動でした。部活動は歴史的に2度のイベントによって大きく変質してしまったのです。1つ目は、前の東京オリンピックです。それまでは競技力向上だけが部活動ではなかったのですが、日本のトップレベルのアスリートを育成する場になってしまったので、先生もできるだけ技術指導をしたり、大会を目指して参加させたりというのが一般化しました。2つ目は、管理教育です。校内暴力や非行少年というものが出てきて、できる限り部活動で子どもたちを縛り、管理して生徒指導の場にしていくため、全員加入制に近い部活動というのが出てきました。

しかし、どの文書を見ても、部活動は教育課程で習ったことを子どもたちが主体的に発展させていく場であると書いてあります。そのような場であるにも関わらず、「指導者」という言葉が何かを教え導くというイメージが強いので、個人的には「指導者」という言葉を死語にしたほうが良いと思っています。一般的には指導者というと、技術や戦術を指導する人とイメージされますので、行政の方が確認していただいたように、つくば市も日本全体の中学校教育において、子どもが自分たちで決めて責任を持つていくことを、いかに大人たちがサポートできるかということが大事だということを強調していただいたと思います。そのような観点から、地域クラブを率いていただく市民の確保、その方々の育成の仕組みなどについて、皆さんの経験に基づいた御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○田中委員

指導者についてですが、私は小学校から卓球経験があり、正直上手ではありません。幸い指導するのは上手だったので、何とか子どもたちに教えられています。私は荃崎地域クラブの指導者も、急遽お願いされてやっています。前任指

導者のドタキャンにより、田中さんお願いできませんかと事務局にお願いされてやっていますが、今後、指導者が取り合いになることが目に見える問題だと思っています。

そのため、技術的指導だけが目的ではないことを考えると、できるだけ柔軟に大きく受け皿を用意しておくことが本質だと思います。そういった意味であれば、例えば認定地域クラブに加入している方の保護者を見守り要員として登録してもらって、子どもたちは自主練習という形になってしまいますが、安全管理を保護者にやってもらう方法もありかと思いました。牛久市教育委員会がそのようなことを検討していると聞いたので、つくば市でも検討してほしいと思いました。

○清水座長

おっしゃるとおりだと思います。PTA の協議会の方でも、特に保護者の方々が子どもたちを支えることを団体として共有していただけるといいのではないかと思います。子どもたちが自主的にやると言っても、やはり技術的なことや戦術的なことは知りたいと思います。その場合に指導者が対面にいなくても、エリアごとにスポーツアドバイザーのような方を配置して、例えば、バレーボールであれば都澤委員のところに問い合わせると、このようなメニューがいいよとアドバイスしてくれるような形ですと、1 人の指導者が 1 つのチームを指導するのではないという形もできるのではないかと思います。

その他にございますか。

○小山委員

現在、みどりの SCC は 17 団体あります。清水座長がおっしゃったとおり、資格を持っている先生やコーチですら、全国的に体罰や問題行動があるというところで、資格を持っているから安心というわけではないと思います。とは言え、幅広く人を揃えなければ受け皿はできないというところで、管理をする上でガバナンスを効かせる必要があると運営しながらずっと思っていました。

現在、我々の17の活動が全く問題なく運営できているかと言われたときに、事例の中にあった課題は、恥ずかしながら僕らの活動の中であったこともいくつかありますが、現状、指導現場を責任者が見ているわけではないので、報告が上がっていないから大丈夫だろう、でしかない状況です。そのため、これから様々な経験豊富な方もいれば、少ない方も指導に携わる上で、しっかり運営できているかを把握している状況を作る必要があるだろうと、2022年の実証段階から感じています。

うまく運営できていると加入率が高かったり、保護者満足度も高かったりしますが、逆にうまくいっていないと、どんどん人が減って行って、いつの間にか無くなってしまいます。これは持続可能なところからは離れてしまうので、これがデジタルなのか、AIなのかはわかりませんが、把握に努める仕組みを作る必要があるだろうというのは感じているので、それに対するシステムを作らなければ、本当に様々な事例があつて指導者が問題なときもあつたり、子どもの受けとめがずれてしまうこともあつたり、指導者と子どもたちはうまく繋がっていても、中学生の男子女子が保護者に伝えるときに言葉足らずで、そこだけを聞くと保護者からするとどういうことだと。ということも多々あるので、やはり事務局が指導者も兼ねていれば説明できますが、把握をしていないと調査で時間がかかって不信感が出て、子どもが危険になることもあると思うので、受け皿となったときのガバナンスは非常に大事だと思っているので、その認識を改めて皆さんにも共有していきたいです。僕らも改善に努めていきますが、やはり現状の原始的な形で全部を確認するというのは難しいというところではあります。

○清水座長

ありがとうございます。部活動のハラスメント問題が深刻化する基本的な問題は、密室であるということだと思います。指導者と生徒だけしかおらず、外部の目が全く入らないということにあると思います。そのため、今回は指導者

について、単に子どもを誰か1人の大人が見ているとか、コントロールするというのではなく、複数の目でオープンな場でスポーツや文化活動ができることが必要でしょうし、子どもたちから通報ができる透明性のある仕組みも作っていかねばならないと感じました。

○渡邊委員

並木中学校の渡邊です。

ガバナンスの話がありましたが、地域クラブの認定に際して、学校の部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、活動機会を広く提供するという目的があります。部活動の場は指導者の面で、全然これまで携わってきたことがないのに指導をする。さらに試合になると審判をしなければいけない。そうすると資格を取らなければならない。保護者の目は肥えているので、審判資格を取ったばかりの審判に対して怒号が出ることもあり、恐怖感以外の何物でもない状況があります。早くこの地域展開の8月で教員は引きたい、携わりたくない、正直そのような声もあります。活動の場として、指導者という形でしっかりと技術を学びたいという部分については、非常にいい機会です。やはり中体連でも、競技を通して健全な育成を図っていくという教育的意義の部分にしているのです、その部分もある程度しっかり継承していただける指導者が望ましいと思います。

先ほどの事例の中のトラブルについて、しっかりと対応してくれるところがあれば、これは子ども間のトラブルなので中学校が対処してとなった場合、ただ話を聞いてその後は対応してくれと言われても正直困ります。何かトラブルが起きたときは、その場で対処をしていただけたらなと思います。先ほどの氷山の絵を見てみると、教員が本当にやっている部分は海の下部分が非常に多いので、やはりそのような部分を子どもたちの成長に伴って心を耕していくなど、技術だけではなくコーチングをする体制づくりも併せてやっていただけると、本当にありがたいなと思っています。

○清水座長

学校側が心配されていることはごもっともだと思いますし、そのような問題はこれから多々出てくるだろうと思います。土日の部活動については学校から切り離すことが原則ですが、移行期間にあたっては、学校の先生方が教育の部分について、地域の指導者の方々に助言やアドバイスをすることが必要になってくるのかと思います。

○飯泉委員

今皆さんの御意見をお伺いして、私もそのとおりだなと思うところも多々ありました。指導者に求める役割のBについて、これは現状の部活動指導員に求めることだと思いますが、音楽に当てはめると、プロの音楽家が全員教員免許持っているかという、そうではないと思います。そういったところの配慮が必要かなと思いました。それから主任指導者のところも、スポーツを主体にした表記が多いかと思いましたので、芸術文化に関しても配慮があるといいかなと認識を持ちました。

それと根底の話ですが、特に音楽の場合はコンクールを目指す学校が多いと思いますが、地域展開となった際に、こっちのコンクールに出るとその団体はもうこっち出られませんとかですね、現状はそういったことも往々にしてあると思います。そのような中で、本当に吹奏楽部がコンクールに出ることが一番の目的なのかということを考えると、果たしてそれだけが目標でいいのかなと感じます。例えば、コンクールで限られた人たちに見てもらおうというよりは、まつりつくばなどで大きな舞台を用意してあげて、みんなに演奏を見てもらおうなど、みんなの目標そのものが優勝することだけがいいことなのか、それともその健全育成なのかというところも考えていかなければならないと思います。

その辺に関しては、音楽をみんなで楽しんで、技術の向上と健全な育成を目指すなど、つくば市が方向性を打ち出せるといいのかなと思います。

○清水座長

ありがとうございました。おっしゃるとおりこの部活動の問題は、これを機に新しい形に変えていくってことです。そのベースになる考え方や価値観みたいなものも変えていかなきゃいけない。今おっしゃられたのはスポーツでも全く同じだと思います。今まで全国大会ばかりを目指して部活動をやっていましたので、個人的にはつくば市のリーグ戦が様々な種目で開催され、誰もが試合に出て楽しむことができる状況を作り出していくことは、いいチャンスだと思います。そのため、芸術文化の方も演奏会や展覧会などが開かれる状況が望ましい形かと思います。

○都澤委員

都澤です。スクール運営における指導者の育成について、共有させていただければと思います。

サンガイアは子どもから大人までのスクールがあり、そこを選手が指導しているのですが、選手が若く、競技経験はありながらも指導者としては初心者な部分もあります。そのため、中学校や高校で指導経験のある元教員を1人配置し、その元に選手がついて2人から3人での体制という形で指導しています。そうすることで、保護者対応や細かいところに気づくことができるため、若い指導者にとって良い気づきにもなり、共に成長できる指導者育成の体制を作っています。そのような体制を作っていくことが部活動地域展開においても必要なのではないかと思いました。

○清水座長

ありがとうございます。とても大事なポイントだと思います。ぜひ統括運営事務局の任務として、集団的な研修の機会や指導者同士のコミュニケーションなど、そのような機会を定期的に持つ機能をアイデアをとってほしいと思います。

○森田委員

森田です。保護者としては、しっかりとした指導者がいるところに預けられる

ことは非常に嬉しいのですが、指導者不足の観点からすると、地域の人や保護者などがサポートしやすくするために、必要以上の要件を求めることはせずに、統括運営事務局にそのような相談窓口を付けて、指導体制を整える考え方もあるのかなと思いました。

○坂口委員

先ほど、日本の部活動の在り方が歴史的に変わってきたことを伺いまして、すごく感動しました。子どもたちが自ら考えて発展していく場所としての部活動ということであれば、長年、指導者という言葉が使われてきたので、保護者や子ども、先生の意識として、その言葉の責任を大きく感じやすいのかと思います。それによって「指導者でしょ、ちゃんとやってください」というクレームも起きやすくなりますし、指導者側も要望に応えたい気持ちなど、そのような部分が過度な期待や負担になるのではないかと、皆さんの御意見を伺いながら感じました。

現在、私は子どもたちの自由な遊び場で様々な大人が関わる場所をやっていますが、その中で、技術ができる方がいる場合は、その方に教えてもらうために子どもたちが声をかけるんです。いない場合は、どうしたらできるかとすごく発展的なことをするなと感じています。その中に見ている大人が複数いることによって、それぞれの視点での意見があるので、保護者の方にこんなことがありましたと言う際に、1人の意見ではなく様々な方の意見を見ると、トラブルに発展せずこの視点でこの子を見ていたんだなという、1つの考えではない場になることを日々体感しています。

複数の方が見守ることで、健全で子どもたちにとっても視野が広がるような場になるのではないかと感じました。

○清水座長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、これを機に「指導者」という言葉よりも「サポーター」という形に変えて、その中に技術をアドバイスする人が

いるとか、心理面のサポートをしてくれる人がいるとか、そのように新しい支援体制の人材をカテゴライズするのもいい機会かと思いました。

それでは議題の(2)「学校単位における活動の在り方」について事務局の方から説明をお願いします。

○甲斐係長

1点補足ですが、先ほど示した統括事務局について、飯泉委員からスポーツに寄っているのではないかとお話をいただきましたが、現状公示されているものがスポーツのものであるため、芸術文化に関するものはこれとは限らないという状況です。

【事務局から議事(2)「つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動」の説明】

○清水座長

ありがとうございました。コミュニティスクール及び地域学校協働活動との関係については、第1回の会議で私から行政にリクエストさせていただいた案件でした。御説明ありましたように、我々が議論していることとかなりの共通点があります。市民にとって似たような活動を複数作ってしまうと、負担が大きくなってしまいますので、いずれはこの関係性を整理する必要があると思っています。何か今の説明について、御質問ありますでしょうか。

○香田委員

香田です。御説明ありがとうございました。地域コーディネーターの方は、各学校の校長先生が推薦して、教育委員会が委嘱するとなっていますが、具体的な条件やどのような方が委嘱されているのか教えていただけますでしょうか。

○柴崎社会教育主事

ありがとうございます。様々な方が委嘱されていますが、例えば、その学校の

地域に住み地域の方と多くの繋がりがある方や、地域の中にある団体の方など、様々な方がいらっしゃいます。特に条件はなく、基本的に校長先生からの推薦があれば問題はないと思っています。様々なことについて働いていただくような形になりますので、学校との関係性が深くなければ難しいのではないかと思います。

○小山委員

私はみどりの学園と翠輝学園のコミュニティスクールの委員を務めております。清水座長からお話があったとおり、部活動の地域展開は学校の課題を解決するという話であり、当時の2022年頃は学校が困っていることに対して、地域で事業をしている僕らが何かお手伝いできるかというところから始まった話です。当時はコミュニティスクールがなかったのですが、みどりのSCCの成り立ちは、まさに地域が学校の課題を手伝って解決することからスタートをしているものなので、コミュニティスクールが、ある意味みどりのSCCを生み出したのかなと思っています。

現状の部活動の話ですと、学校単位の話とエリアに分けるという話があり、連動できるのかできないのかというところで、携わる方の負担感というお話が先ほどありましたが、会議ばかりが増えてしまい手足が動きづらいこともあると危惧をしています。みどりの学園から展開した後も、私が委員として両校にいる状態であるため、部活動もそうですし、文化祭のようなものを地域の中で中学生にやってもらってできているため、コミュニティスクールは絶対に活かすべきだと思っています。ただ現状の学校単位という話との整合性を、どのように詰めていくかというのがすごく課題ですし、私はみどりのSCCというもの自体がコミュニティスクールだと思っているので、これを他の地域でもやれるといいと考えています。

○清水座長

ありがとうございます。次の話題に移りたいと思います。

これまでは土日休日の話をしてきましたが、平日の活動について事務局から御説明をいただきたいと思います。

【事務局から議事(2)「平日活動の地域展開へ向けて」の説明】

○清水座長

ありがとうございました。休日については行政主導で地域展開が決まりましたが、これは教員の働き方改革の一環で、必至の課題でした。平日についても様々な教員負担がある一方で、今まで学校教育上の多くの価値やメリットもあった活動だったと思います。そのため、平日の学校単位での部活動についてどのようにしていくかということは、できるだけ早めに結論は出さなければならぬと思います。しかし、どのように決めていくかということが非常に難しいです。ただ教員個人の意見を聞くだけでなく、校長会などで意向を確認し、生徒たちのニーズを把握することが必要だと思っています。

校長会のときに私もお話ししましたが、つくば市は研究学園都市の内外によって、住民の考え方も違いますので、学校によって異なるスタイルになると、市民からの不平等感が出てくると思います。そのため、つくば市の中学校としての方針を、できるだけ早めに校長会で議論を始めていただきたいと思っています。この問題について、何か御意見がありましたら御発言いただければと思います。

○小山委員

平日も完全移行しているみどりの SCC の課題を先にお伝えします。大きく2つありますが、1つ目は、放課後に活動するため、放課後の早いときは3時半から5時、遅いときは4時半から6時なのですが、お仕事されている方にとって3時半に来ることは難しい方も多く、何とか僕らでも人数は集まっていますが、これを市全体でやるとなると、かなり難しいだろうなと感じています。それに

伴って、活動時間を6時から8時で施設課として開けていただいておりますが、体育館や教室の活動は問題ないのですか、冬場の屋外の種目については難しい場合があるため、そこに対して夜間照明が必要なのか、それは全校に必要なのか、そのような議論をする必要があると思います。一旦、環境面としては屋外種目の指導者が来ることができる時間帯を考えると、不平等感は出てしまうかなというところでは。

2つ目は、加入率の話です。事務局からもあったとおり、大会と連動しない場合、どうしてもモチベーションが下がってしまうことがあります。行ってみただけ部活動より人数が少ないから行かなくていいや、という声を会員や指導者から聞くことがありますので、どこまで切り分けていくのか、一体とするのかというのは、議論したほうがいいなと思っております。以上です。

○清水座長

他に御発言ありますでしょうか。

○飯野委員

現在、試合に行く場合に市内の学校では保護者がそれぞれ個別に送迎していると聞いたのですが、そうなのでしょうか。

○岡田委員

竹園東中学校の岡田でございます。

近場の大会や練習試合であれば、保護者送迎をお願いしていることもあります。水戸など遠方で大会がある場合には、緑ナンバーのマイクロバスを仕立てて大会に参加しているというのが現状です。

○飯野委員

保護者が個別に送迎しているという話を聞いたときに、保護者が送れない子は参加できないという状態が起きているのではないかと、心配をしてしまったのですが、先ほど、ステークホルダーの意見を聞くという話がありましたけど、やはりこれは保護者の意向もしっかり聞いて整理して、方針を出す必要がある

のかなと考えました。以上です。

○清水座長

現実的な問題として、地域と学校という2つの運営自体が重なるため、中体連の試合への参加など、様々な不平等感が出てくることが予想されます。しかし、今すぐこの会議でどうしたらいいという解決策は出てこないと思いますので、継続審議ということでもよろしいでしょうか。今の議題も含め、本日全体の議事内容について、何か御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。本日は、指導者問題と学校単位の活動の今後の見通しについて、議論していただきました。特に平日どうするかということについては、また時間を取って議論しなければいけないと思います。それでは事務局にお返しします。よろしくお祈りします。

○事務局

活発な議論をありがとうございました。次回の会議開催は7月下旬から8月を見込んでおりますが、改めて担当から日程調整を御連絡させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

次回の第4回は、統括運営事務局の委託に向けた手続きなども進む中で、休日の地域展開に関して、もう少し具体的な進捗等も御共有させていただきたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

これをもちまして、第3回つくば市ジュニアスポーツ芸術文化活動推進会議を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。

令和8年(2026年)5月 20日
10:00~12:00
@つくば市役所2階201会議室

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 委員の交代について

2. 報告事項

- (1) つくば市の現況
- (2) 認定地域クラブの状況
- (3) 統括運営事務局の整備へ向けた進捗

3. 議事

- (1) 指導者の確保と育成について
 - ・実証事業において生じた事例
 - ・指導者に求める役割
 - ・多様な担い手の参画へ向けて
- (2) 学校単位における活動の在り方
 - ・つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動
 - ・平日活動の地域展開へ向けて
- (3) その他

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

	所属	役職	氏名	出欠
座長	筑波大学	名誉教授	清水 紀宏	○
副座長	公益財団法人つくば文化振興財団	理事長	飯野 哲雄	○
	学識経験者		香田 泰子	○
	一般社団法人つくば市スポーツ協会	会長	萩原 武久	欠席
	株式会社サンガイア つくば市社会教育委員	代表取締役	都澤 みどり	○
	みどりのSCC	代表	小山 勇気	○
	つくばジュニアウインドオーケストラ	代表	飯泉 智弥	○
	つくば市PTA連絡協議会	副会長	田中 雄輝	○ 新
	つくば市地域学校協働活動推進員		森田 修司	○
	つくば市学校長会	会長	岡田 太郎	○ 新
	つくば市中学校体育連盟	会長	渡邊 聡	○ 新
	つくば市教育委員会	教育委員	坂口 まり	○
	つくば市議会	市議会議員	渡辺 峰子	欠席
	つくば市	市民部長	伊藤 智治	○ 新
	つくば市	教育局長	久保田 靖彦	○

第3回ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

教育局学び推進課
部活動地域展開推進係



つくば市の現況

エリア毎に活動を整備していく

※令和7年度の部活動調査に基づく

※括弧内は休日活動をしている部活動数

北部 秀峰、大穂、豊里

運動部数: 34(34)※

文化部数: 11(4)

休日地域クラブ活動数: 3

受け入れ可能な活動数: 9

中西部 研究学園、学園の森 高山、谷田部

運動部数: 32(32)

文化部数: 11(6)

休日地域クラブ活動数: 8

受け入れ可能な活動数: 14

南西部 みどりの、みどりの南

部活動数: 0

(みどりのSCC)

運動部数: 13

文化部数: 3

全体

運動部数:

153+13(153+13)

文化部数: 49+3(21+3)

中東部 桜、竹園東、吾妻、春日

運動部数: 40(40)

文化部数: 11(5)

休日地域クラブ活動数: 8

受け入れ可能な活動数: 23

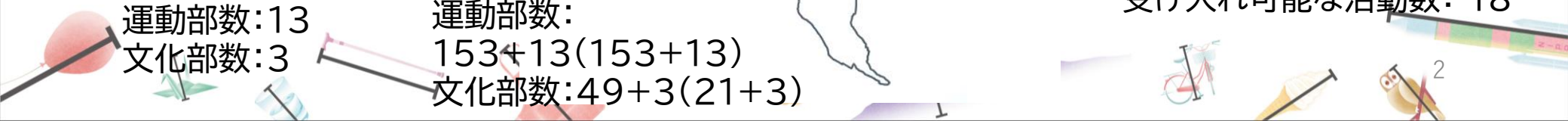
南東部 谷田部東、並木、手代木 荃崎、高崎

運動部数: 47(47)

文化部数: 16(6)

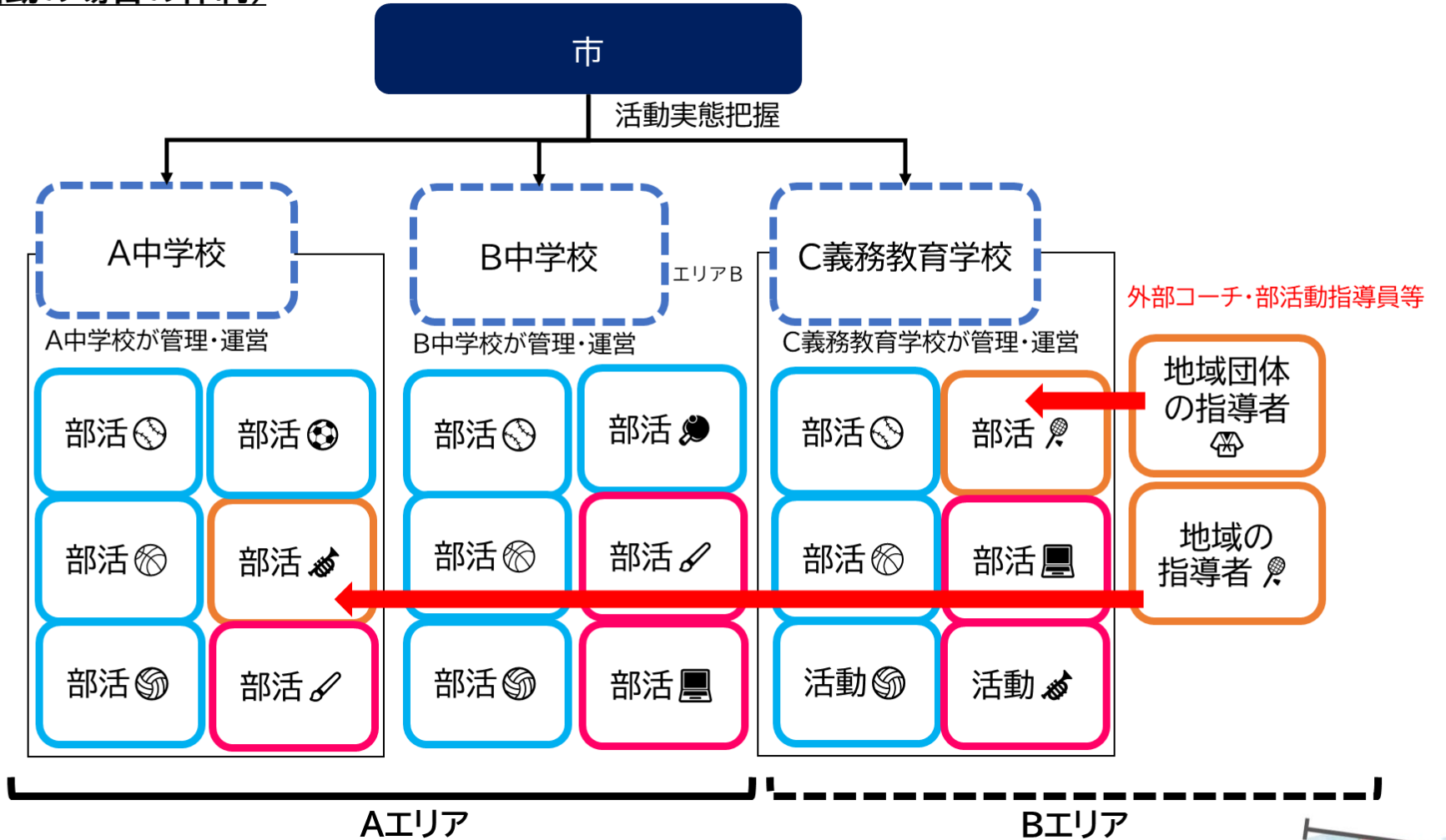
休日地域クラブ活動数: 18

受け入れ可能な活動数: 18



つくば市の現況

(学校部活動の場合の体制)



つくば市の現況

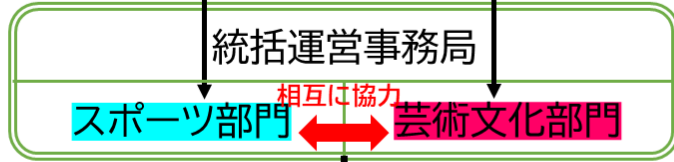
教職員が兼職兼業を利用して所属

5つの管理運営主体を設置

市

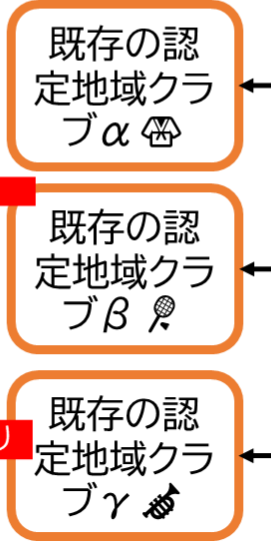
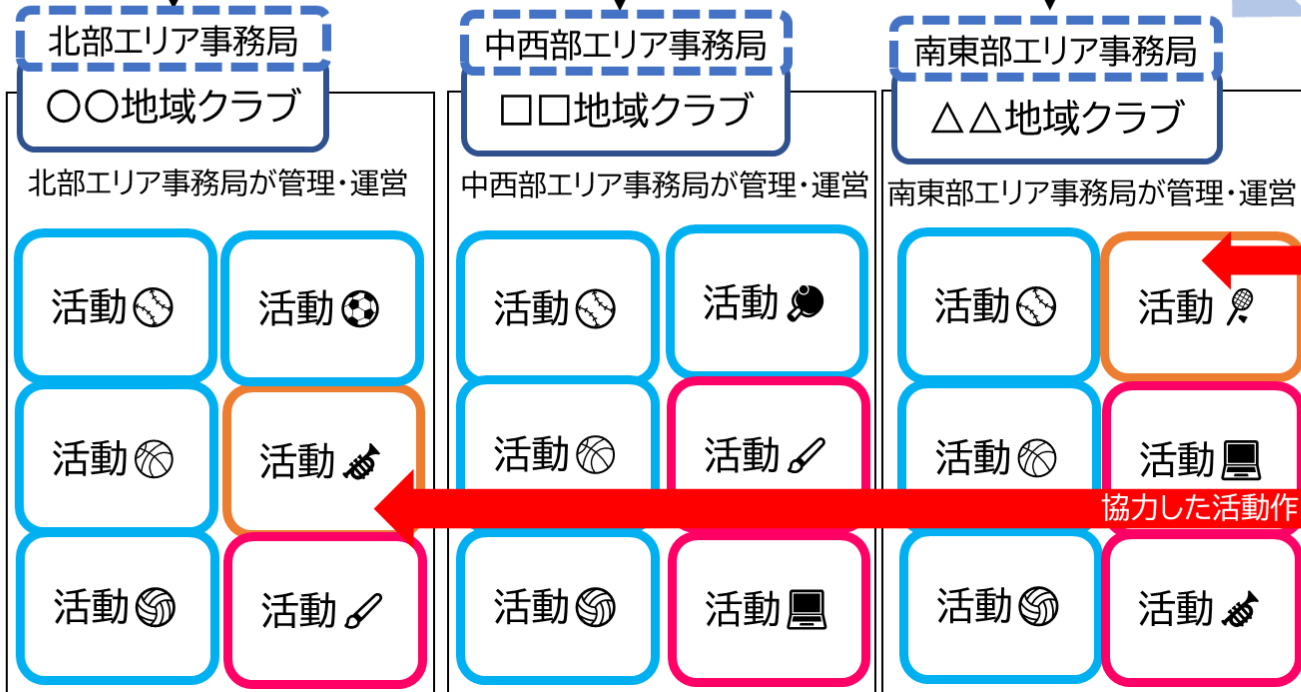
委託

委託



活動実態把握・連携

生徒は地域クラブを選択して参加



協力した活動作り

※アイコンは一例です

認定地域クラブの状況

地域クラブ : 地域で定期的に活動するスポーツ又は芸術文化の団体 (活動)



認定地域クラブ : 学校部活動の地域展開先として生徒に提示する団体 (活動)



「現在部活動に所属している生徒の活動の場」と「中学生が参加できる活動の場」

- ◆エリア内の「受け皿」の考え
- ◆エリア内の合同練習活動も含む
- ◆エリアに1か所以上の活動の場
(在籍部員数をもとに配置案作成)
- ◆「活動の場がなくなる」を防ぐ
+ 持続可能な活動環境の確保

エリア事務局が実施する活動

- ➡生徒の加入状況、ニーズ調査により活動の拡大、縮小を検討する
- ➡一部活動を認定地域クラブが担う想定

- ◆部活動と異なる種目の選択
- ◆部活動未加入生徒も参加可
- ◆選択の自由度が高い
- ◆地域で企画・運営するもの
- ◆地域指導者の中核

目指すべき将来像

認定地域クラブはここを想定している

- ➡認定地域クラブ数の増加により、種目の専門性の高い活動はここが主として担う想定

認定地域クラブの状況

43団体を認定（R8.5.1時点） ※複数拠点がある活動については両方でカウント（バレー）

	陸上	男バスケ	女バスケ	男バレー	女バレー	野球	ソフトテニス	サッカー	柔道
北部	1	2	1	1	2	1	1		1
中西部			1				2	1	
中東部	1	2	2	1	3	1	2		
南東部		2	2		1				
南西部	1	1	1	1	1	1	1	1	

	剣道	卓球	バドミントン	男ハンド	女ハンド	吹奏楽	その他
北部							キックボクシング(1)
中西部	1	1	1				タグラグビー&バスケ(1)
中東部	2						弓道(1)テコンドー(1)
南東部	2	1		1	1		
南西部	1	1	1	1		1	ダンス(1)室内活動(1)

※南西部にはみどりのSCCでの活動を記載

※学校が運営主体の一部を担っているため形式整理中で、数に含めていない活動（DCAA、KTC）あり



認定地域クラブの状況

認定の対象となる地域クラブは、次に掲げる全ての要件を満たす地域クラブとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合にはこの限りではない。

- (1) 活動拠点が原則としてつくば市内であること。
- (2) 会員の加入に当たっては、スカウトや選抜等を行わないこと。
- (3) 次の内容を含む規約、会則等を作成・公表していること。
 - ・ 緊急時の連絡体制に関すること。
 - ・ 活動日数及び活動時間に関すること。
- (4) 会員に対して週2日以上以上の休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。また、会員の出欠状況を管理する体制があること。
- (5) 年間の活動計画、活動実績について、一般に公開していること。
- (6) 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。
- (7) 会員のうち、1人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が2人以上在籍していること。
- (8) 指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- (9) 運営者及び指導者が、市が指定する講習を毎年度受講すること。
- (10) 全ての運営者及び指導者が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であり、自らこうした行為を行わないとともに、活動に関わる全ての者のこうした行為も許さないことを理解していること。
- (11) 全ての運営者及び指導者が以下のいずれにも該当しないと誓約すること。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・ 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者。
 - ・ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や、性犯罪歴等があるなど、指導者として不適切な者。

認定地域クラブの状況

現状と課題：

- ・活動時間

要件では週2日以上の休養日という要件になっている。

市の部活動指導ガイドラインでは週9時間までの活動時間を目安にしているが、認定地域クラブ活動だけで週9時間を超えているものもある。

→クラブに対して、部活動指導ガイドラインをどこまで理解、遵守させられるか。

- ・エリア外のクラブへの加入

参加要件として地域で縛っていないため、エリア外からでも参加可能。

特定のクラブに人が集中してしまう可能性がある。

→エリア内にクラブがある場合は原則エリア内で選ぶようにする必要があるか。

- ・内部選抜について

人が集中したクラブでは、内部で実力による選抜のようなことが行われてしまう可能性がある。（カテゴリ分けした練習内容や大会参加）

行政として関わる必要がある範囲の明確化が必要

統括運営事務局の整備へ 向けた進捗

教職員が教職員の立場で休日
部活動に関わる教職員ゼロ

休日の地域展開完了

R8.2

地域クラブの認定開始

R8.4

統括運営事務局公募開始
認定地域クラブの活動開始



兼職兼業に係る調査
現行部活動の状況調査
生徒への活動ニーズ調査

R8.7

統括運営事務局プロポーザル審査・契約



兼職を希望する教職員及び
部活動指導員との面談実施

R8.8

事務局での指導者登録開始

R8.9

エリア事務局運営開始



事務局による学校訪問
順次活動開始

R8.12

認定地域クラブ活動一覧（暫定版）の提示

R9.4

認定地域クラブ活動一覧の提示



体験・申込み受付・説明会の実施

R9.9

休日の活動は全て地域クラブ活動

エリア内に不足する
活動の場の整理

不足する
指導者募集

統括運営事務局の整備へ 向けた進捗

内容 ※予定	スポーツ	芸術文化（仮）
公募開始（参加申込、質問受付開始）	4月15日(水)	6月22日(月)
参加申請書等の提出期限	5月15日(金)	7月17日(金)
参加資格審査結果通知	5月22日(金)	7月24日(金)
企画提案書等の受付期限	6月26日(金)	8月28日(金)
プレゼンテーション審査※	7月7日(火)	9月11日(金)
優先交渉権者（契約候補者）の公表※	7月10日(金)	9月18日(金)
契約締結※	7月17日(金)	9月30日(水)


 契約後

- ・エリア事務局の設置
- ・学校訪問&ヒアリング
- ・兼業兼職に係る手続きを含む指導者の確定
- ・活動配置、活動拠点の決定
- ・学校、生徒、保護者への説明実施
- ・体験会の実施
- ・指導者への研修実施
- ・加入手続き

…等を経て、本格的な始動となる想定



指導者の確保と育成



実証事業において生じた事例

- ・ 指導者－生徒間のSNS交換によるトラブル
- ・ 不適切発言
- ・ 指導者－生徒間の関わり方が第三者目線でハラスメント
- ・ 指導者が競技性重視になりやすく、競技志向の強い生徒のみを指導してしまう
- ・ 生徒が競技志向が強く、指導者の初心者生徒に合わせた練習に不満を抱く
- ・ 学校施設や備品の破損（及び未報告）
- ・ 練習日における指導者の不在
- ・ 欠席生徒の安否未確認
- ・ 生徒間の私物破損事案に対する指導がなされない
- ・ 非常事態（天候や停電等）への対応不足
- ・ ゴミの放置、窓閉め忘れ等の施設利用上の確認不備
- ・ 救急セット忘れ（備品補充漏れ）



指導者に求める役割

部活動指導員の申込資格

指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え、学校教育に関する十分な理解を有する方で、以下のA及びBの要件を満たす方

【A: 必須要件】

- ・ 地方公務員法又は学校教育法の欠格事項に該当しない
- ・ 過去の指導において体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、暴言等で指導員として不適格と認められる事項がない
- ・ 懲戒処分を受けたことがない
- ・ 該当年度の4月1日に満20歳以上
- ・ 必要な講習を受講し、講習修了証を取得済み（新規の場合は当該年度内に取得）

【B: いずれか一つを満たす必要がある要件】

- ・ 教員免許を授与された経験がある
- ・ 公益財団法人又は中央競技団体の指導資格を所有している
- ・ 学校教育法第1条に規定する学校において指導経験がある



指導者に求める役割

統括運営事務局が整備する上での指導者の要件

職名	要件
主任指導者	活動期間を通して原則同一の者とし、種目の実施経験がある者で、以下のいずれかを満たす、指定の研修を修了した者又は終了予定の者 ・ 教員免許を授与された経験がある者 ・ 公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を保有している者 ・ 学校教育法第1条に規定する学校において指導経験がある者 ・ これまでの経験から、指導を行うのに十分な知識や技術を有していると委託者と受託者が協議の上、委託者が認めた者
※学校部活動の活動の維持を目的として行う活動においては主任指導者の配置を必須とする	
副主任指導者	指導種目の実施経験がある者で、指定の研修を修了した者又は終了予定の者
サポーター	指定の研修を修了した者又は終了予定の者



指導者に求める役割

これまでの学校部活動顧問の業務

練習における技術指導
大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応(部活動に対する要望・相談)



多様な担い手の参画へ向けて

学習指導要領における部活動に関する記載及び学習指導要領解説の見直し（R6.12）

中学校学習指導要領（平成29年告示）における記載 ※高等学校・特別支援学校についても、同様の記載

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

自主的・自発的な参加により行われる活動

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）

（1）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

（2）部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

（3）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

多様な担い手の参画へ向けて

つくばの教育は、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする

「教え」から「学び」へ

一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ

「管理」から「自己決定」へ

受動から能動へ

「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

知識偏重の教育から全人教育へ

※認知能力 : IQ (知能指数) のように数値化できる能力のこと

非認知能力 : 「やる気」「最後までやり抜く気概」「リーダーシップ力」「協調性」などのような数値で測れない能力のこと

全人教育 : 人間が持つ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと



多様な担い手の参画へ向けて

部活動の中で生徒が「どのように学ぶか」

部活動も学校教育活動の一環であることから、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が求められることを明確にする。これにより、部活動と教育課程との関連がより一層明確になると考えられる。

「主体的・対話的で深い学び」について

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）

H28.12 文部科学省中央審議会

多様な担い手の参画へ向けて

これまでの学校部活動顧問の業務

練習における技術指導 大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応(部活動に対する要望・相談)



多様な担い手の参画へ向けて

	専門的な指導者
中学生が主で構成される学校部活動にある種目の活動	原則全参加
中学生が主で構成される学校部活動にない種目の活動	定期的な参加
中学生が主で構成される生徒が主体的に実施する活動	なし(安全管理者のみ) ※専門指導相談可能
多世代で構成されるジュニア期が主の活動	あり ※認定地域クラブ
多世代で構成されるジュニア期以外が主の活動	なし(安全管理者のみ) ※保護者参加等
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	あり
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	なし ※活動責任者あり

地域展開として多様な活動の在り方により生徒の選択肢を広げることが期待されるなか、

■指導者をどのように位置づけるか

■在学生徒の活動維持と、将来に渡り持続可能な活動づくりにおいて指導者がどのような資質を必要とすべきか



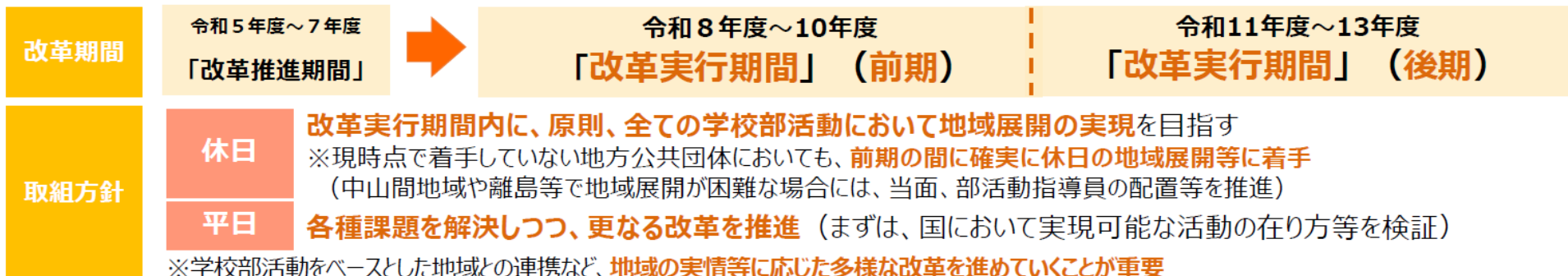
学校単位における活動の在り方



平日活動の地域展開へ向けて

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

【中間評価】



平日の部活動地域展開に関し、実現可能な在り方について検証するうえで、学校単位で求められる生徒のスポーツ・芸術文化活動の将来的な在り方の方針を整理する必要がある



現状、休日の部活動地域展開において、平日・休日で異なる指導者のもと活動が行われることが想定されることによる課題も多い
将来的なゴールを見据え、地域展開での活動づくりを進めていく必要がある



平日活動の地域展開へ向けて

平日・休日が異なる活動主体になることで・・・

現在学校が出場している大会を、休日活動のクラブが全て担えない状況下において
平日活動（学校部活動）として出場する大会へ向けた

■休日に実施する練習試合（一部ローカル大会）の取り扱い

が課題、関心の中心となっている。

【実証事業実施期間の事例】

- ・休日の地域クラブには参加しないが、平日の部活動として顧問の引率で練習試合を実施してほしいとの保護者の声
→実施を認めた結果、地域クラブへの加入率が下がり、地域クラブの維持が困難となった
- ・学校へきた練習試合依頼を地域クラブへつなぎ、クラブで参加することになったが、クラブに加入している当該中学校以外の生徒も参加した
→当該中学校の生徒出場機会減少による不満の声
- ・学校部活動に加入している全ての生徒が地域クラブに参加していないことによるペアやチームの組み方に関する保護者からの要望

平日活動の地域展開へ向けて

指導者の確保

- ・現状、地域の指導者は、平日の学校部活動時間帯には仕事をしていることが多く、期待される活動時間において指導者を確保することが難しい
→指導者が、指導によりある程度の収入を担保できないと確保は難しい

学校間の生徒の移動

- ・エリアでの体制を進めているが、学校間の移動手段が、平日は生徒のみで移動する必要性が生じるが、距離によっては生徒のみでの移動が難しい
- ・移動を考慮した活動開始時間の設定が求められるが、冬季などは活動時間の確保が困難になる

受益者負担額の増加

施設の利用調整の複雑化



平日活動の地域展開へ向けて

生徒指導上の課題

- ・大きなトラブルや事故がない限り放課後の指導ができない(=リスクマネジメントとしての生徒指導が「いつでも」はできない)
- ・通常授業時と部活動時の生徒の態度良し悪しが異なるケースがある



学習指導要領
解説

地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、集団の中で切磋琢磨することや、学校の授業とは違った場所で生徒が活躍することなど、生徒の望ましい成長を保证していく観点から、教育的意義を有するものであり、(中略)学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めていくことが重要である。このため、当該学校の生徒が、地域クラブ活動に参加している場合には、学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図り、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保证することが必要である。

活動勧誘等の取組

- ・学校管理下で複数種目が活動していたため、やりたいが踏み出せない生徒の様子に気づいて声掛け等により後押しできていたが、全て地域展開すると難しいのでは
- ・学校行事(壮行会や大会報告会等)で相互の成果が見えやすい状況があったが、地域クラブが各学校行事に参加することは難しいのでは



平日活動の地域展開へ向けて

各学校単位におけるスポーツ・芸術文化の活動としてどのような場が必要か

- 競技性の高い活動の必要性の見直し
- 休日と一体で担うべき種目や活動の整理
- 競技を「みる、支える、知る」といった視点づくり
- 部活動や休日の地域展開先の活動に参加しない生徒の視点

➡ 単に競技性の高い機会は地域が担う活動としていくことが持続的な活動につながるため、休日の地域展開の活動に軸を置いて平日の活動づくりを実施する

➡ 学校単位で作るスポーツ・芸術文化の場をどのようなプロセスを経て方針決定するのか



コミュニティ・スクールだより第1号

～地域とともにある学校づくり～

発行日 令和7年7月

発行者 つくば市教育局

生涯学習推進課

つくば市全 18 学園（小・中・義務教育学校）で コミュニティ・スクールがスタートしました！！

コミュニティ・スクールとは・・・

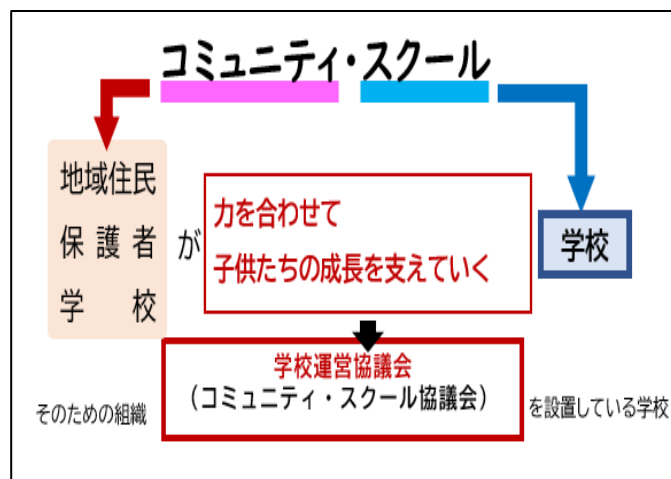
「コミュニティ・スクール協議会（つくば市における学校運営協議会の呼称）」という話し合いの場が設置されている学校のことです。

コミュニティ・スクール協議会（年3～4回実施）では、保護者の代表、地域の代表、教職員など様々な立場の人が学校や地域の課題解決や子供たちの学びに向けて話し合っています。

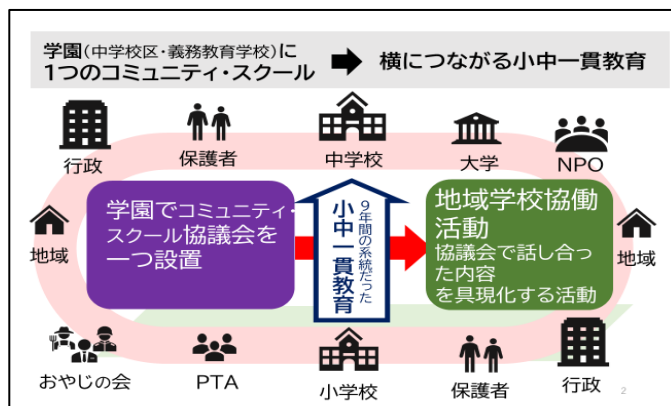


つくば市では、各学園・各義務教育学校に1つのコミュニティ・スクールを設置しています。

9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力した横につながるコミュニティ・スクールを目指しています。



コミュニティ・スクールの委員は、各校の校長が推薦し教育委員会が任命します。委員の任期は1年です。（再任を妨げない）



なぜ、コミュニティ・スクールが必要なのか？

近年、子供たちや地域社会の環境が大きく変化し、学校に求められる役割も変わってきています。Society5.0、グローバル化、地方創生、状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応や専門性を必要とした事案、学校安全の確保など、学校を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。

つくば市教育大綱には、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」と示されています。今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりが進むものと考えます。また、このことは未来を担う子どもたちの豊かな成長を支えるため、社会総がかりでの教育の実現を求める新学習指導要領の趣旨にも合致します。

つくば市コミュニティ・スクールの変遷

つくば市では、令和4年度にモデル地域として吾妻学園で先行的に導入し、今年度全学園にコミュニティ・スクールを導入しています。

年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曾根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 茎崎学園(茎崎二小、茎崎三小、茎崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(高崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 舞翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

「地域学校協働活動」とは・・・

コミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容(目指す子供像に対してどのような資質を育むのかという目標や方向性)を具現化する活動のことです。各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱する**地域学校協働活動推進員(いわゆる地域コーディネーター)**が中心となって地域学校協働活動を実現していきます。



コミュニティ・スクール協議会の話合いから「地域学校協働活動」につながった事例

コミュニティ・スクール協議会での話合い

◆地域に生きる児童生徒を育てるための教育活動
の在り方～防災教育を中心に～

◆みんなの幸せを大切に、学校、保護者、地域が
できること

話合いから地域学校協働活動へ

◆防災士をゲストティーチャーに招いての授業「防災
かるた」
◆地域の方と歩く町探検(防災教育の視点から)

◆教職員の困りごとの解決に向けて、保護者主体で
アンケートをとる
・教職員が子供たちに向き合う時間を確保するため

コミュニティ・スクールをもっと知りたい！！

右側の QR コードからコミュニティ・スクール協議会傍聴の案内をご覧ください。
傍聴を御希望される方は、生涯学習推進課まで御連絡ください。



世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

問合せ
・
申込先

つくば市教育局生涯学習推進課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代)内線4524 8:45～16:30
MAIL:edc077@city.tsukuba.lg.jp

認定地域クラブ一覧(令和8年5月1日時点)

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
1	TSUKUBA ESPERANZA	バレーボール	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	月、水、金、土	2,000円/月
2	TOYOSATO GRASSHOPPERS	バスケットボール	男	北部	豊里中学校	火、水、金、土	10,000円/月
3	NEXUS	バスケットボール	男	北部	秀峰筑波義務教育学校	火、水、金、土	4,000円/月
4	豊里女子バスケットボールスポーツ少年団	バスケットボール	女	北部	豊里中学校	火、水、金、土、日	5,000円/月
5	Nexus One	ソフトテニス	男女	北部	筑波北部公園、台山公園、大池公園	火、水、木、土	3,600円/月
6	秀峰陸上クラブ	陸上競技	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	土	2,000円/月
7	沼崎ネオ ソライズ 中学生の部	軟式野球	男女	北部	豊里中学校	土、日	1,000円/月
8	つくば中央柔道塾	柔道	男女	北部	豊里中学校	月、木、土	3,000円/月
9	岡田道場 キックボクシング教室 アドバンス	キックボクシング	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	水	6,000円/月
10	豊里剣友会スポーツ少年団	剣道	男女	北部	豊里中学校	月、木	2,000円/月(小学生)、1,000円/月(中学生)
11	恵和剣遊会	剣道	男女	北部	豊里中学校	土	0円/月
12	VC VOLPE	バレーボール	男	北部、中東部	豊里中学校、春日学園義務教育学校	月、火、金	2,000円/月
13	STAR BLOOMS	バレーボール	女	北部、中東部	豊里中学校、吾妻中学校	月、火、木	2,000円/月
14	桜バレーボールクラブ	バレーボール	女	中東部	桜中学校	火、木、土、日	2,000円/年
15	SPARKLE	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	水、金	2,000円/月
16	SVBS	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火	3,000円/月
17	KGD	バスケットボール	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火、木、日	2,000円/月
18	つくばジュニアソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、水、土	4,000円(週2回)・6,000円(週3回)・2,500円(週末のみ)/月、500円/月(消耗品積立金)
19	桜Racing Club	陸上競技	男女	中東部	桜中学校	土	2,000円/月
20	つくばシャイニングスターズ	軟式野球	男女	中東部	桜中学校	土、日	8,000円/月
21	つくばテコンドー道場	テコンドー	男女	中東部	竹園東中学校	木	5,000円/月
22	さくら弓道クラブ	弓道	女	中東部	桜中学校、谷田部総合体育館弓道場、筑波大学弓道場	月、水、金	2,000円/月
23	つくば空手	空手	男女	中東部	竹園東中学校	月、水	4,000円/月(週1回)、7,000円/月(週2回)
24	至誠会剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	日	1,000円/月
25	栄剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	火	2,000円/月

認定地域クラブ一覧(令和8年5月1日時点)

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
26	高山VC	バレーボール	女	中西部	高山中学校	木、土、日	2,000円/月
27	つくば学園バスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	中西部	吾妻中学校、桜中学校	火、水、金、土、日	6,600円/月
28	ENTREGA BASKETBALL CLUB	バスケットボール	女	中西部	谷田部中学校	月、火、木、土	6,000円/月
29	高山スポーツクラブ	タグラグビー・バスケットボール・他屋内スポーツ	男女	中西部	高山中学校	月、木	2,000円/月または500円/回
30	ReBirth Teens Badminton Club	バドミントン	男女	中西部	研究学園小学校、研究学園中学校、竹園東中学校	水、土	3,000円/月
31	学園の森卓球クラブ	卓球	男女	中西部	学園の森義務教育学校	火、金	500円/月
32	東光台サッカークラブジュニアユース	サッカー	男女	中西部	学園の森義務教育学校	水、金	2,000円/月
33	つくば市谷田部少年剣友会	剣道	男女	中西部	谷田部中学校	火、木	3,000円/月(小学生)、2,000円/月(中学生)
34	手代木VC	バレーボール	女	南東部	手代木中学校	火、水、土、日	500円/月
35	ドラゴンズバスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	南東部	手代木中学校、研究学園中学校	土	4,400円/月
36	ボンズ茨城U15	バスケットボール	男女	南東部	茎崎中学校、高崎中学校	火、木、金	6,000円(週1回)・8,000円(週2回)・10,000円(週3回)・12,000円(週4回)/月
37	Verdeソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	南東部	谷田部中学校、谷田部テニスコート	火、木、日	2,000円/月
38	手代木卓球クラブ	卓球	男女	南東部	手代木中学校	月、木	1,500円(月2回)・3,000円(月4回)・4,500円(月6回)/月
39	筑波学園ハンドボール中等部	ハンドボール	男女	南東部	手代木中学校	火、木、土、日	2,000円/月
40	松代剣志会	剣道	男女	南東部	手代木中学校	水	中高400円/回(上限2,000円)、小2,000円/月、未就学1,000円/月
41	高保会	剣道	男女	南東部	高山中学校	月、火、金、土	10,000円/年
42	自燈剣道スポーツ少年団	剣道	男女	南東部	並木中学校	月、木	3,000円/月(小学生)、6,000円/年(中学生以上)
43	みどりのSCC	バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、サッカー、剣道、陸上、ハンドボール、吹奏楽、ダンス、室内活動(美術・科学・将棋)	男女	南西部	みどりの学園義務教育学校、みどりの南小学校、みどりの南中学校	平日及び休日(各種目最大週4日)	5,500円/月